

市町・関係団体意見への対応案

医療法第 30 条の 4 第 11 項の規定に基づき、医師会、歯科医師会、薬剤師会に意見照会を行った。
また、医療法第 30 条の 4 第 12 項の規定に基づき、市町及び救急業務を共同処理する事務組合に対し、意見照会を行った。

意見照会期間 : 平成 25 年 1 月 28 日 (月) ~ 平成 25 年 2 月 18 日 (月)

意見の提出件数 : 24 件 (8 市町 1 団体)

項目等	市町名	ご意見 (概要)	ご意見への対応 (案)	
第 2 部 各 論	病院	川西市	<p>28 頁 11 行目の文言について、兵庫県として県全体の医療に対する企画及び総合調整の役割を担うべきであることから、以下のとおり修正してはどうか。</p> <p>【計画案】 この検討内容を踏まえ、病院間の具体的な連携方策などに取り組むこととし、<u>安全安心な地域医療体制の確保に努めていく。</u></p> <p>【修正案】 この検討内容を踏まえ、<u>兵庫県は病院間の具体的な連携方策の実現に向け、積極的な助言、指導のもと、相互間の総合調整や地域医療体制の確保に対する支援を行っていく。</u></p>	<p>〔ご意見をふまえ修正〕 ご意見をふまえ、「県としては、この検討内容を踏まえ、病院間の具体的な連携の実現に向けた取組への支援などを通じ、安全安心な地域医療体制の確保に努めていく。」に修正しました。</p>
		福崎町	<p>県の人口 10 万対病院数が全国平均を下回る中、特に住民にとって身近な公的病院の支援をお願いしたい。</p>	<p>〔その他〕 市町立等公的病院については、圏域内の 2 次医療を担う中核的な病院として、医療機能の充実と限られた医療資源の効率的な活用の観点から、病院間の機能分担、再編・ネットワーク化を図り、適切な再編整備を進めています。また、へき地医療機関を拠点とした寄付講座の増設や県職員として採用した後期研修終了医師等の公立病院等の派遣を進めています。</p>
	訪問看護事業所	福崎町	<p>在宅療養を推進する上で訪問看護事業所の役割は大きい。 地域偏在のない配置について指導していただきたい。</p>	<p>〔その他〕 高齢化の進展等により在宅療養のニーズが高まるなかで、多様なニーズに対応できる熟練した看護技術と知識を有する訪問看護師の育成を図っていくほか、事業所の管理業務の集約化やサテライト事業所の活用などを通じて、</p>

項目等	市町名	ご意見（概要）	ご意見への対応（案）	
第2部 各論			訪問看護サービスの安定的な供給を目指すことにしています。	
	保健所	福崎町 保健所の統合が進む中で、地域保健の現場となる市町へ保健師等の専門職員の派遣等、人事交流を進めていただきたい。	〔その他〕 保健所においては、精神保健、難病対策、結核・感染症対策等の専門的な業務について機能強化を図るほか、地域保健対策上の住民のニーズの把握に努め、市町に対して専門的かつ技術的な指導、支援及び市町保健センター等の運営、人材育成などに関する協力を積極的に行っています。	
	市町保健センター	川西市 市町保健センターの課題の一部については、地域が限定されるので、全県の課題であると捉えられないように修正を行うべき。	〔ご意見をふまえ修正〕 ご意見を踏まえ、「県下全市町整備されたが、今後、市町合併に伴う・・・」を「 <u>県下全市町整備されたが、地域によっては、今後、市町合併に伴う・・・</u> 」に修正（追記）しました。（39頁）	
	保健師	赤穂市 49頁の推進方策(2)について、「ひょうごの保健師業務ガイドライン」の記載に基づき、下記のとおり修正すべきではないか。 総括保健師 統括保健師	〔ご意見をふまえ修正〕 ご意見をふまえ、統括保健師に修正しました。（49頁）	
	救急医療	豊岡市	81頁の休日夜間救急センターを以下のとおり修正。 豊岡市休日急病診療所 豊岡市立休日急病診療所	〔ご意見をふまえ修正〕 ご意見をふまえ、豊岡市立休日急病診療所に修正しました。（81頁）
		福崎町	救急医療体制の整備等について対策を講じていただいていることは認識している。 その上で、さらなる制度充実と、小児科や整形外科等、専門的な救急医療の整備・充実をお願いしたい。	〔その他〕 救急医療については、救命救急センターの整備やドクターヘリの導入を通じて、救急医療のさらなる充実を図っています。 今後、小児救急医療電話相談体制の充実や救急医療を担う人材の確保を通じて、専門救急の充実にも努めていきます。
		伊丹市	83頁の救急医療体制地区別整備状況について、伊丹市の休日夜間急患センターでは、毎休日、毎夜間に実施している。 また、「在宅当番医制」については、昨年度末で廃止され、現在は産婦人科のみ休日（日・祝・年末年始）に対応している。	〔ご意見をふまえ修正〕 ご指摘をふまえ、救急医療体制地区別整備状況について、伊丹市の「休日夜間急患センター」欄を『 』 『 』 に、「在宅当番医制」欄を『 』 『 』（産婦人科）に修正しました。

項目等		市町名	ご意見（概要）	ご意見への対応（案）
第2部 各論	小児救急医療	姫路市	<p>現在、中・西播磨圏域で電話相談が実施されているが、本来は、「2次保健医療圏域に小児救急医療電話相談窓口が設置」されるべきであるため、西播磨圏域の医療機関で電話相談が実施できるよう取組みをお願いしたい。</p> <p>小児救急医療電話相談がまだ実施されていないのは西播磨圏域だけであることから、課題として位置付け対応をとられたい。</p> <p>「今後、西播磨圏域単体での小児救急医療電話相談窓口の設置に向けて取り組む必要がある。」の一文を加えていただきたい。</p>	<p>〔今後の検討課題〕</p> <p>中・西播磨地域が一体となって小児救急医療電話相談が実施されていますが、西播磨圏域単独での電話相談の設置については、当該圏域内での相談件数や対応できる医療機関の有無及び中播磨圏域・西播磨圏域保健医療連絡調整会議における検討等が必要であると考えています。</p>
			<p>・「すべての2次保健医療圏域に小児救急医療電話相談窓口が設置されたが、」の部分で「一部圏域を除き、2次保健医療圏域ごとに小児救急医療電話相談窓口が設置されたが」に変更していただきたい。</p>	<p>〔ご意見をふまえ修正〕</p> <p>ご意見をふまえ、課題(1)「すべての2次保健医療圏域において小児救急医療電話相談が実施されているが、・・・」に修正しました。</p> <p>これにあわせて、現状イについても「2次保健医療圏域に小児救急医療電話相談を実施し・・・」に修正しました。</p>
	三田市	<p>現状(4)は、「一部の地域において圏域を越えた・・・」ではないのか。</p>	<p>〔ご意見をふまえ修正〕</p> <p>ご指摘を踏まえ、「一部の地域において圏域を越えた・・・」に修正しました。</p>	
	生活習慣病対策全般	福崎町	<p>疾病ごとの医療機能を有する病院名について記載されているが、圏域によって格差があるので対応について記載すべき。</p>	<p>〔既に盛り込み済〕</p> <p>疾病ごとの医療機能を担う病院については、急性期から回復期、再発予防に至るまで切れ目のない医療が受けられるよう、地域連携クリティカルパスなどの活用も含め、圏域を越えた医療連携体制の構築を推進する旨記載しています。</p> <p>また、地域医療の充実を図るため、地域医療活性化センター（仮称）の設置をはじめとした県内勤務医師の量的確保や救命救急センターの整備やドクターヘリの導入などによる救急医療体制の整備など、医療偏在が生じないよう支援していきます。</p>

項目等	市町名	ご意見（概要）	ご意見への対応（案）
第2部 各論	がん対策	川西市 市立川西病院において平成25年1月に緩和ケア病棟が開設されたことから、111頁の緩和ケア病棟を有する病院一覧に追加していただきたい。	〔ご意見を踏まえ修正〕 ご意見を踏まえ、市立川西病院（21）を追記しました。（112頁）
		伊丹市 がん診療の発展のため、兵庫県で集まったがん診療連携拠点病院のデータを分析し、同拠点病院等に結果の公表をお願いしたい。	〔既に盛り込み済〕 地域がん診療連携強化のため、各医療機関の専門分野、医療機関の疾病別の手術件数等、地域における連携体制の状況を情報提供することにより、がん患者の不安や悩みを解消していく旨記載しています。（120頁）
	脳血管疾患対策 (脳卒中対策)	多可町 132頁の病院名を以下のとおり修正。 中町赤十字病院 多可赤十字病院	〔ご意見をふまえ修正〕 ご意見をふまえ、多可赤十字病院に修正しました。（133頁）
	在宅医療	伊丹市 在宅医療において「高齢者終末期」の概念が抜けている。緩和ケアの視点について、がん患者だけでなく、回復が望めない高齢者に対しても広げて考えるべきではないか。	〔既に盛り込み済〕 推進方策として、退院支援をはじめ、急変時の対応や看取りなどを含めた医療・介護の連携体制を構築するとともに、在宅医療に係る人材育成や県民への情報提供・相談体制を確立することにより、終末期医療を含めた在宅医療体制の充実を図っていく旨記載しています。
		歯科医師会 182頁【課題】(9)について、歯科医師を追加していただきたい。	〔ご意見をふまえ修正〕 「医師・歯科医師・看護師・介護支援専門員・訪問介護員等、・・・」という内容に修正しました。
	難病対策	姫路市 難病患者等居宅生活支援事業（ホームヘルプサービス・ショートステイサービス・日常生活用具給付）については、障害者総合支援法に移行する予定となっているため、文言について変更は必要ではないか。	〔ご意見をふまえ修正〕 ご意見をふまえ、現状(2)について、「また、各市町においてホームヘルプサービス等の難病患者等居宅生活支援事業が平成9年度から実施されている」という文言を削除し（206頁）推進方策(1)エについて、「・・・難病患者の療養生活を支援するため、障害福祉サービスの利用を促進する」に修正しました。（207頁）
災害時の保健対策	福崎町 医療依存度の高い慢性疾患患者として、透析患者に対しても、災害時の支援体制や情報収集方法を示し、当事者に対しても提供していただきたい。	〔既に盛り込み済〕 災害時の保健対策においては、透析患者も含めた災害時の要援護者について、個人情報保護法にも配慮したニーズ把握と情報提供にしくみを整備する	

項目等	市町名	ご意見（概要）	ご意見への対応（案）
			とともに、要援護者名簿の作成し、災害発生時の支援方策を関係機関と検討し、共有を図ることとしています。
第3部 圏域重点推進方策	神戸圏域 （阪神南 / 阪神北 圏域）	川西市 236頁の神戸圏域の地域の特徴で「国道2号、国道43号」の表記があるが、阪神南及び阪神北圏域の記載では「国道 号線」となっているので、いずれかに表記を統一すべきではないか。	〔ご意見をふまえ修正〕 ご意見をふまえ、「国道 号」に統一しました。
	阪神北圏域	伊丹市 阪神北圏域の病院群輪番制については、現状では十分機能しているとは言えないので、関係者間で機能強化について検討していくべき。	〔その他〕 救急体制の広域連携については、新たに県立尼崎総合医療センター（仮称）に救命救急センターが設置されることを踏まえ、診療科別の受入体制の整備や情報共有を支えるITネットワークも含め、引き続き阪神地域救急医療連絡協議会等で検討していくことしております。
	中播磨圏域	福崎町 中播磨圏域内の病院の多くは南部の姫路市内に集中している。周辺地域において、救急搬送及び受け入れ体制の確保等により、安全・安心な医療体制の整備をお願いしたい。	〔既に盛り込み済〕 へき地における救急医療については、ドクターヘリの導入やドクターカーの導入の検討などにより、離島地域や中山間地域における救急搬送体制の充実を図る旨記載しています。
その他	保健医療に関する主な相談・情報提供窓口 歯科医師会	344頁の郡市区歯科医師会の所在地一覧について、以下のとおり修正をお願いしたい。 〔東灘区〕 所在地：小宮山歯科医院内 小宮山歯科医院内 〔灘区〕 所在地：徳川歯科医院内 億川歯科医院内	〔ご意見をふまえ修正〕 ご意見のとおり修正しました。